

# 厚生連診療所だより



厚生連診療所で**禁煙治療**ができることを御存じですか？

たばこの煙は全身にじわじわと作用し、がんや心臓病など様々な病気の**発症リスク**を高めます。

また、一酸化炭素により脳が酸素不足となり、集中力や考える力が低下して**仕事の作業量低下**に繋がります。

また、衣類や髪の毛に付着した「残留たばこ成分」は家族や同僚の健康にも影響を及ぼします。

大切な家族・同僚のためにも

健康への近道！ そろそろ「**禁煙**」を考えませんか？

## 禁煙外来の保険適用条件

- 禁煙したいと思っている
- 1日の喫煙本数×喫煙年数 = 200以上の方
- スクリーニングテストでニコチン依存症と判断された
- 医師から受けた禁煙治療の説明に同意する



標準的な禁煙治療のスケジュールでは

12週間にわたり **合計5回の診察**が行われます

**禁煙開始日** ニコチンを含んだ皮膚に貼る薬を1日1回体に貼ります

START

2週間後

4週間後

8週間後

GOAL

初回診察

2回目

3回目

4回目

5回目

保険適用で禁煙治療を行った場合の  
自己負担(3割負担)は約13,000~20,000円です

診療日・診療時間の詳しい問い合わせ内容は [くまもとこうせいれん](#) をクリック！

JA熊本厚生連は職場の健康・家庭の健康・社会の健康を目指します

お問い合わせ  
熊本県厚生連診療所  
☎ 096-328-1055  
内線 (2800)